

市報

2022
No.660

6.10

ひたちなか

- 2 元気いっぱい、小学校運動会
宅地を販売します（六ッ野地区）
- 3 7月10日は参議院議員通常選挙の投票日
- 4 市国民健康保険税の税率等改正 ほかに
- 5 医療費の窓口負担割合が変わります ほかに
- 6-7 暮らしの情報
- 8 新型コロナワクチン4回目接種について
新型コロナウイルス感染症対策の補正予算

発行 ひたちなか市広報広聴課 ☎029(273)0111
編集 〒312-8501 ひたちなか市東石川2丁目10番1号



全員主役!

5月21日に行われた前渡小学校運動会



元気いっぱい、小学校運動会

5月21日と28日、市内小学校で運動会が開かれました。勝倉小学校で行われたのは、学年ごとに趣向を凝らした全10種目。「元気100倍 輝けスマイル!」のスローガンのもと、それぞれの種目で練習の成果を発揮。子どもたちの一生懸命な姿が輝きました。



勝倉ソーラン〜華麗に踊れ〜

六ッ野地区 好評分譲中 / 宅地を販売します

ページID 1002452

六ッ野土地区画整理事業では、旧六ッ野公園グラウンドの保留地全体104区画を順次抽選により販売しています。令和4年度夏(3期販売)は、11区画を下記のとおり販売します。物件概要等の詳細は、市HPをご確認ください。

六ッ野地区抽選

| 番号 | 街区 | 符号 | 地積 (㎡) | ㎡単価 (円) | 販売価額 (円) |
|----|-----|----|--------|---------|------------|
| ① | 237 | 1 | 216.78 | 57,000 | 12,356,000 |
| ② | 237 | 2 | 216.08 | 52,700 | 11,387,000 |
| ③ | 237 | 3 | 216.13 | 53,300 | 11,519,000 |
| ④ | 237 | 4 | 216.07 | 53,800 | 11,624,000 |
| ⑤ | 237 | 5 | 216.05 | 52,700 | 11,385,000 |
| ⑥ | 237 | 6 | 216.12 | 57,000 | 12,318,000 |
| ⑦ | 237 | 7 | 217.64 | 62,400 | 13,580,000 |
| ⑧ | 237 | 8 | 215.55 | 61,900 | 13,342,000 |
| ⑨ | 237 | 9 | 215.54 | 61,900 | 13,341,000 |
| ⑩ | 237 | 10 | 215.47 | 61,900 | 13,337,000 |
| ⑪ | 237 | 11 | 215.94 | 63,500 | 13,712,000 |



申込方法 区画整理事業課(行政棟3階)に直接または郵送で提出(〒312-8501 東石川2丁目10番1号)
 ※申込書は市HPからダウンロード可。郵送の場合は7月5日(必着)。
申込期間 6月22日(水)～7月5日(火)(土・日・祝を除く)
 午前8時30分～午後5時30分
抽選日時 7月10日(日) ▼保留地番号①～⑦ 午前10時
 ▼保留地番号⑧～⑪ 午前11時15分
 ※申込者数により、開始時刻を変更する場合があります。
抽選場所 第3分庁舎2階防災会議室2
申込資格 1世帯1区画、1法人1区画
 以下の条件に該当しない方
 ○成年被後見人または被保佐人
 ○破産手続きを受けて復権を得ない者 等

【問合せ】区画整理事業課☎内線 1371

7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です

今回の選挙から、投票日当日の投票終了時刻が「午後6時」になります

ページID 1009202

投票所では、万全な感染症対策を行いますので、安心して投票所にお越しください。また、投票日当日の各投票所における混雑を緩和させるため、期日前投票を積極的にご利用ください。

■投票日・投票時間 7月10日(日) 午前7時～午後6時

今回の選挙から全ての投票区で投票日当日の閉鎖時刻を午後6時に繰り上げます。これまでの投票状況から、午後6時以降の投票者の占める割合が小さいこと、期日前投票が定着したことなどの理由から繰り上げることとなりました。

■ひたちなか市で投票できる方

平成16年7月11日以前に生まれた日本国民で、令和4年3月21日以前から引き続き3カ月以上、ひたちなか市の住民基本台帳に記録されている方。

住所を移した方は

| | |
|---------------|--|
| ひたちなか市から転出した方 | 令和4年2月23日以降に他市区町村に転出し、新住所地の選挙人名簿に登録されていない方は、前住所地のひたちなか市において投票となる場合があります。 |
| ひたちなか市に転入した方 | 令和4年3月22日以降に他市区町村から転入した方は、前住所地の市区町村において投票となる場合があります。 |
| ひたちなか市内で転居した方 | 令和4年6月3日以降に市内転居した方は、前住所地の投票所での投票となります。投票所入場整理券の「投票場所」にご確認ください。 |

■投票所入場整理券

| | | | |
|------------------------|--------|----------|--|
| 参議院議員通常選挙 | | 投票所入場整理券 | |
| 令和4年7月10日(日) 午前7時～午後6時 | | 投票所 到着番号 | |
| 投票区コード | 投票区 | (バーコード) | |
| 頁 | 整理 No. | | |
| 氏名 | | | |

(注) 期日前投票をされる方は、裏面の宣誓書をご記入の上、期日前投票所にお越しください。

同一世帯の有権者6人までを、1枚の圧着式封筒に連記して郵送しています。投票にお出かけの際は、ご自身の入場整理券を圧着式の封筒から切り離して持参ください。なお、入場整理券が届かなかつたり、紛失したりしても、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

当日投票所の混雑予想



■選挙公報

候補者の政見等が掲載された選挙公報は、7月1日(金)頃の新聞朝刊に折り込みます。また、市役所、那珂湊支所、コミュニティセンターや図書館などで入手できるほか、市選挙管理委員会HPにも掲載します。

■開票 7月10日(日)午後8時から松戸体育館で即日開票します。

■投票・開票速報

投票・開票の状況を、市HPのほか、Twitterと市公式LINE(ID: @hitachinakacity)からもお知らせします。



▲投票・開票速報

新型コロナウイルス感染症対策のお願い

- 投票所内でのマスクの着用、咳エチケットの実践をお願いします。
- 投票所の出入口に設置するアルコール消毒液で、手指の消毒をお願いします。
- 投票用紙には、持参された黒鉛筆・シャープペンシルで記入することができます。
- 空いている時間帯の投票や、期日前投票にご協力ください。

■期日前投票

投票日当日に仕事や外出等により投票ができない方や新型コロナウイルスの感染を懸念し、投票日当日の混雑を避けたい方は、下記の4カ所の期日前投票所で、期日前投票ができます。

| 期日前投票所 | 開設期間 | 投票時間 |
|---|----------------------|------------------|
| ひたちなか市役所 (議事堂棟1階第1委員会室) | 6月23日(金) ～7月9日(土) | 午前8時30分 ～午後8時 |
| 那珂湊支所 (1階会議室1) | 7月2日(土) ～7月9日(土) | 午前9時 ～午後6時 |
| 佐野コミュニティセンター (1階第1会議室) | | |
| ニューポートひたちなか ファッションクルーズ メインゲート前(新光町35) | 7月2日(土)、 3日(日) | 午前10時 ～午後7時 |

NEW!

お買い物ついでに、投票!!

2日間限定で「ニューポートひたちなかファッションクルーズ」に期日前投票所を開設。メインゲート前のバス車内で投票できます。

期日前投票所の混雑予想

7月8日(金)、9日(土)は大変混雑が予想されますので、混雑の集中緩和にご協力をお願いします。
※期日前投票所ごとに開設期間・投票時間が異なりますので、ご注意ください。

期日前投票所に持参するもの

投票所入場整理券

投票所入場整理券の裏面の宣誓書に住所・氏名等を記入していただく必要があります。あらかじめ記入したものを持参いただくとスムーズに受付できます。

新型コロナウイルスの感染を懸念し、投票日当日の混雑を避けるために期日前投票を利用する場合は、事由6(天災・悪天候)に○を付けてください。

| | |
|------------------------|----------|
| 参議院議員通常選挙 | 投票所入場整理券 |
| 令和4年7月10日(日) 午前7時～午後6時 | 投票所 到着番号 |
| 投票区コード | 投票区 |
| 頁 | 整理 No. |
| 氏名 | |

(注) 期日前投票 宣誓書

私は、投票日当日(7/10)、下記の事由に該当する見込みであり、このことが真実であることを誓います。

| | | |
|----------|---------------|--------------|
| 事由 | 1 仕事・学業等に就事 | 4 |
| 該当するものに○ | 2 用事等のため外出・旅行 | 5 他市区町村に住所移転 |
| | 3 病気・出産など | 6 天災・悪天候 |

住所
ひたちなか市 東石川2丁目10番1号

氏名
ひたちなか 太郎

生年月日
明・大・昭・平
●年 ●月 ●日

ひたちなか市選挙管理委員会委員長 殿

■不在者投票

次のいずれかの要件に該当する方は、投票日前に不在者投票をすることができます。

- ①仕事や旅行などのため、投票日まで他の市区町村に滞在する方
申請により市選挙管理委員会へ投票用紙等を請求し、滞在先の選挙管理委員会にて不在者投票をすることができます。申請手続き等については、市選挙管理委員会まで問い合わせください。
- ②不在者投票ができる施設として都道府県選挙管理委員会の指定を受けた病院・老人ホームなどに入院(所)中の方
施設で不在者投票をすることができます。施設の長に申し出てください。
- ③重度の身体障害がある方(身体障害者手帳等をお持ちで、障害の程度が一定要件を満たしている方または介護保険で要介護5の認定を受けている方)
申請により在宅のまま郵便等による投票をすることができます。申請手続き等については、市選挙管理委員会まで問い合わせください。

■特例郵便等投票

「特定患者等」に該当する選挙人で、投票用紙等の請求時に、外出自粛要請または隔離・停留の措置に係る期間が、投票をしようとする選挙の期日の公示の日の翌日から当該選挙の当日までの期間にかかると思込まれる方は、特例郵便等投票ができます。

投票用紙等の請求および手続きについては、ホームページをご覧ください。なお、選挙期日の4日前(7月6日(金))までに投票用紙等を請求する必要があります。



▲総務省特例郵便等投票制度周知HP

ひたちなか市国民健康保険税 税率等改正のご案内 (3回目)

市報5月10日号では、所得金額などの基準による軽減措置や未就学児の軽減措置をご案内しました。このほか、ひたちなか市では今回の税率改正の影響を考慮して、令和4年度においては下記のとおり独自の負担緩和策を行うこととしました。詳しくは、問い合わせください。

【問合せ】国保年金課☎内線 1181、2

令和4年度税率

| 項目 | ①所得割の税率 | ②均等割額 (一人あたり年額) |
|--------------|---------|--------------------|
| 基礎課税額(医療保険分) | 6.88% | 38,400円 |
| 後期高齢者支援金等課税額 | 2.32% | 12,800円 |
| 介護納付金課税額* | 1.70% | 12,000円 |

*介護納付金課税額は、40歳から64歳の方のみ課税。

1. 市独自の均等割額減免

1 小学生から高校生世代以下の均等割額減免

子育て支援策として、小学生から高校生世代以下の均等割を5割減免します。なお、7割、5割または2割の国保税の軽減を受ける世帯については、軽減後の額が5割減免となります。

例えば、7割軽減世帯は、残りの3割が5割軽減となり、8.5割軽減となります(市報5月10号で案内した未就学児軽減と同様)。これにより、未就学児から高校生世代まで切れ目なく負担緩和が図られます。

【税額計算具体例】

均等割額2割軽減世帯の場合

世帯所得 140万円(給与収入約210万円、2人世帯(うち18歳以下1人))

| | 所得割 | 均等割額 | | |
|--------------|-----------|------|-----------|------------|
| 基礎課税額(医療保険分) | 66,700円*1 | + | 46,000円*2 | = 112,700円 |
| 後期高齢者支援金等課税額 | 22,500円 | + | 15,300円 | = 37,800円 |
| 介護納付金課税額 | 16,400円 | + | 9,600円 | = 26,000円 |
| | | | 年間税額合計 | 176,500円 |

*1 所得割の対象となる所得額(課税標準額)は、1,400,000円(所得) - 430,000円(基礎控除額) = 970,000円になります。970,000円 × 6.88% = 66,700円(基礎課税額の所得割額、100円未満は切捨て)。

*2 76,800円(基礎課税額の均等割額38,400円 × 2人分) - 7,700円(2割軽減額) - 23,100円(2割軽減額と、18歳以下の均等割額減免を合わせた軽減額) = 46,000円になります(軽減額は100円未満切上げ)。後期高齢者支援金等課税額および介護納付金課税額の均等割額も同様の計算がされています。

2 世帯人数が多い世帯の均等割額減免

賦課方式を2方式にした場合、世帯人数が多いほど影響を受けるため、被保険者数が多い世帯(3名以上の世帯)を対象とした緩和策を行います。

例えば、世帯の被保険者が3名の場合は1名分、4名の場合は2名分の均等割を5割減免します(ただし、高校生世代以下の方は人数から除く)。



【税額計算具体例】

世帯所得 200万円(給与収入約298万円、3人世帯(全員40歳以上65歳未満))

| | 所得割 | 均等割額 | | |
|--------------|------------|------|-----------|------------|
| 基礎課税額(医療保険分) | 108,000円*1 | + | 96,000円*2 | = 204,000円 |
| 後期高齢者支援金等課税額 | 36,400円 | + | 32,000円 | = 68,400円 |
| 介護納付金課税額 | 26,600円 | + | 30,000円 | = 56,600円 |
| | | | 年間税額合計 | 329,000円 |

*1 所得割の対象となる所得額(課税標準額)は、2,000,000円(所得) - 430,000円(基礎控除額) = 1,570,000円になります。1,570,000円 × 6.88% = 108,000円(基礎課税額の所得割額、100円未満は切捨て)。

*2 115,200円(基礎課税額の均等割額38,400円 × 3人分) - 19,200円(世帯人数が多い世帯の均等割額減免による減免額) = 96,000円になります(減免額は100円未満切上げ)。後期高齢者支援金等課税額および介護納付金課税額の均等割額も同様の計算がされています。

2. 今後の見通しについて



国民健康保険は、全国的に「県内の保険料(税)水準の統一」が進められています。これは「同一都道府県内において、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば、およそ同じ保険料(税)となる」ものです。近い将来、茨城県

でも統一されていく見込みとなっています。今回の改正により県内他市町村の保険料(税)水準に近づけられたことから、今後の「県内の保険料(税)水準の統一」による大きな変化は避けられるものと考えています。

国民健康保険税納税通知書を7月中旬に郵送します

期限内の納付をお願いします

■保険税の内容

| 40歳未満、65歳～74歳 | 40歳～64歳 | 保険税の使われ方 |
|-------------------------|-----------|---------------|
| 医療保険分 | 医療保険分 | 加入者の医療費 |
| + | + | |
| 後期高齢者支援金分 | 後期高齢者支援金分 | 後期高齢者医療制度への支援 |
| + | + | |
| ※65歳以上の方の介護保険分は、別に納めます。 | 介護保険分 | 介護費用 |

■国保加入者は所得の申告が必要です

国民健康保険税の軽減を行うには、所得の把握が必要です。また、医療費が高額になったときの自己負担額が引き下がる可能性もありますので、所得が無い方でも申告を行ってください。詳しくは、問い合わせください。

■賦課限度額が変更となりました

| 国民健康保険税の内訳 | 改正前 | 改正後 |
|--------------|----------|------------|
| 基礎課税額 | 630,000円 | 650,000円 |
| 後期高齢者支援金等課税額 | 190,000円 | 200,000円 |
| 介護納付金課税額 | 170,000円 | (改正なし) |
| 合計 | 990,000円 | 1,020,000円 |

国民健康保険証が更新されます

新しい保険証を7月中旬に簡易書留で、世帯主あてに発送します。

有効期限の過ぎた保険証は、期限後にはさみなどで裁断し、処分してください。

保険証の見本▶

| | | |
|----------------|--------------------------|-----------------------|
| 茨城県国民健康保険被保険者証 | 有効期限 令和5年7月31日 | 記号 ひな 番号 999999 01 |
| 氏名 | ヒタチナカ タロウ ひたちなか 太郎 | |
| 生年月日 | 昭和 30年4月1日 男 | |
| 運用開始年月日 | 平成 27年4月1日 | |
| 世帯主氏名 | ひたちなか 太郎 | |
| 住所 | 茨城県ひたちなか市 東石川2丁目10番1号 | |
| 交付年月日 | 令和 4年8月1日 | |

■被保険者証の有効期限・更新

8月1日～翌年7月31日の1年間で毎年更新

■他の健康保険に加入したとき

国保担当窓口で国民健康保険の資格喪失の手続きが必要です。

手続きに必要なもの

▼郵送 国民健康保険異動届、勤務先の健康保険証のコピー、国民健康保険証

▼窓口 勤務先の健康保険証、国民健康保険証、世帯主および手続きの対象となる方の個人番号(マイナンバー)がわかるもの

【問合せ】国保年金課☎内線 1181、2

10月1日から

一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります

一定以上の所得のある後期高齢者医療保険の被保険者は、現役並み所得者(3割負担)を除き、医療費の窓口負担割合が10月1日から「2割」になります。

今回の窓口負担割合の見直しは、今後、団塊の世代が75歳になり始め医療費の増大が見込まれることから、現役世代の負担を抑え国民皆保険を未来につないでいくためのものです。見直しの背景等については、厚生労働省コールセンター☎0120-002-719に問い合わせください。

被保険者とは

- 75歳以上の方(強制加入)
- 一定の障害のある65歳から74歳までの方(任意加入)

被保険者証について

負担割合の見直しが行われることにより、令和4年度は、被保険者証が2回郵送されることになります。**窓口負担割合が変わらない方も含め、全被保険者に2回郵送されます。**

▼1回目(7月中旬郵送予定)

有効期限

令和4年8月1日
から令和4年9月
30日まで

(紫色)



▼2回目(9月中旬郵送予定)

有効期限

令和4年10月1日
から令和5年7月
31日まで

(セピア色)



2回交付(郵送)する理由

窓口負担割合の見直しにあたり、国が進めている広域連合のシステム改修が間に合わず、8月1日から使用する被保険者証の交付までに2割負担の対象者を判定できないため、令和4年度は被保険者全員に対し、7月と9月の2回、被保険者証を交付する必要があります。

【問合せ】国保年金課☎内線1183、4

後期高齢者医療保険料のご案内

納入通知書を7月中旬に郵送予定

令和4年度の保険料率

| | |
|------|---------|
| 均等割額 | 46,000円 |
| 所得割率 | 8.50% |

※令和3年度と変更なし。保険料率は県内均一。都道府県単位で2年ごとに見直し。

保険料の計算方法

保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、個人の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

1年間の保険料額(100円未満切捨て) 賦課限度額 66万円

均等割額 46,000円 + 所得割額 (総所得金額等-基礎控除額) × 8.50%

※基礎控除額は、前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合には43万円となります。



令和4年度より賦課限度額が64万円から66万円に変更となりました。保険制度の安定的な維持・運営のため、ご理解くださいますようお願いいたします。

【問合せ】国保年金課☎内線1183、4

9月30日まで

| 所得区分 | 医療費負担割合 |
|----------------------------|---------|
| 現役並み所得者*1 | 3割 |
| 一般所得者等 ※住民税非課税世帯は原則1割負担 | 1割 |



10月1日から

| 所得区分 | 医療費負担割合 |
|----------------------------|---------|
| 現役並み所得者*1 | 3割 |
| 一定以上の所得のある方 | 2割 |
| 一般所得者等 ※住民税非課税世帯は原則1割負担 | 1割 |

*1 現役並み所得者とは、課税所得(下記*2に同じ)が145万円以上で窓口負担割合が3割の方

☑ 窓口負担割合が2割となる方の基準

後期高齢者医療保険の被保険者のうち、課税所得*2が28万円以上の方で、以下の①または②の条件に該当する方が世帯にいる場合は、**世帯内の被保険者全員が2割**となります(区分が「現役並み所得者」に該当する方がいる世帯は除きます)。

①被保険者が1人の場合

「年金収入*3 + その他の合計所得金額*4」が200万円以上

②被保険者が2人以上の場合

「年金収入 + その他の合計所得金額」の合計が320万円以上

*2 住民税納税通知書の「課税標準」の額(各所得金額の合計から所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)

*3 遺族年金や障害年金は含みません

*4 年金収入以外の事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額

☑ 2割負担となる方には、負担を抑える配慮措置があります

○令和7年9月30日までの3年間は、窓口負担割合の引き上げに伴う1カ月の**外来の医療費**の負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。

○1カ月の負担増加額の上限3,000円を超えて支払った医療費は、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

○2割負担となる方で、高額療養費の口座が登録されていない方には、9月中旬に茨城県後期高齢者医療広域連合から申請書を郵送します。

65歳以上の方へ 介護保険料納付方法のご案内

1 老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金が
年額18万円以上の方

年金から天引き
(特別徴収)

年金の定期支払の際に、年金の受給額から介護保険料があらかじめ差し引かれます。なお、老齢福祉年金などは、特別徴収の対象となりません。

■年金が年額18万円以上でも、次のような方は一時的に納付書で納めます

- 年度途中で65歳になった場合
- 他の市町村から転入した場合
- 年度途中で年金の受給が始まった場合
- 年金が一時差し止めになった場合
- 収入申告のやり直しなどで、保険料の額が変更になった場合

2 老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金が
年額18万円未満の方

納付書または
口座振替で納付
(普通徴収)

■納付書で納付

①銀行 ②コンビニエンスストア ③スマートフォンアプリ

※バーコードの読み取りができないものは、②③で納付不可。

③は領収証書の発行はされません。

■口座振替で納付

次のものを持参し、指定の金融機関に申し込みください。

○保険料の納付書 ○預(貯)金通帳 ○印かん(通帳届け出印)

※残高不足などで口座振替ができなかった場合は納付書で納付。

【問合せ】介護保険課☎内線7242、4

案内

●ひとり親世帯の方などへ給付金のお知らせ

低所得のひとり親世帯等に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。この内、令和4年4月分児童扶養手当を受給する方(全部停止の方を除く)については、対象となる方へ案内を発送しました。このほかに対象となる方の要件や手続きなどについては、決まり次第市HPや市報等でお知らせします。

問合せ 子ども政策課☎内線 7224

●医療福祉費(マル福)受給者証を発送します

ページID 1005734

対象 重度心身障害者およびひとり親家庭の親子(母子・父子家庭の母子・父子)でマル福を受給している方のうち、所得が基準額未満の方
有効期限 7月1日～令和5年6月30日
※ひとり親家庭の受給資格は原則として子どもが18歳になった最初の3月31日まで。障害者手帳や障害年金の等級変更、婚姻や事実婚によりひとり親でなくなったこと等で受給資格を喪失した方は、受給者証を速やかに返還してください。
問合せ 国保年金課☎内線 1183、4 那珂湊支所保険福祉担当☎内線 270

●SDGs・環境を考える6日間

日時 6月22日(水)～27日(月) 午前10時～午後8時
場所 市民交流センターひたちなか・ま
内容 環境をよくする会の展示、緑のカーテン・段ボールコンポストの紹介、地球温暖化を呼びかけるキャンドルナイト(午後6時～)
問合せ 市民交流センターひたちなか・ま☎ 276-0101

●7月は河川・海岸愛護月間 海岸クリーン運動

ページID 1009583

日時 7月2日(土) 午前7時30分～9時30分
場所 那珂湊漁港、平磯海岸、磯崎海岸周辺
※事前に参加人数をご報告ください。
問合せ 環境政策課☎内線 3312、3、5

■河川クリーン運動

ページID 1003153

日時 7月3日(日) 午前7時30分～9時30分
場所 那珂川・枝川地内(自衛隊枝川渡河演習場跡地)ほか7カ所
詳しくは、市HPをご覧ください。
問合せ 河川課☎内線 6412
★共通 軍手・ビニール袋はこちらで用意します。

●市道を通行する皆さまへ

これからの季節は、舗装したアスファルト道路にとって、強い日差しによる路面温度の上昇や度重なる降雨によって劣化が進むなど、破損しやすい環境となりますので、注意して通行してください。なお、通行中に破損等を発見した際には、道路管理課までご連絡ください。安全で安心な道路を維持するため、早期の発見・修繕を心がけておりますので、ご協力をお願いします。
問合せ 道路管理課☎内線 6112、8

募集

●公立学童クラブ有償ボランティア

夏休みなどの長期休業期間に、小学校・義務教育学校の放課後学童クラブで活動する支援員を募集します。
時給 890円(距離に応じて交通費支給あり)
申込 6月24日(金)までに履歴書を持参または郵送で青少年課☎ 272-5883(石川町11-1)

●男女共同参画講座

■こころほぐれる音楽セラピー
日時 7月5日(火) 午前10時～11時30分
場所 ふあみりこらぼ
講師 音楽療法ばれっと 室智美さん
対象 市内に居住、通勤、通学する方
定員 先着20人
費用 無料
託児 先着5人(無料、6カ月～未就学児、6月24日(金)までに要予約)
持ち物 動きやすい服装、フェイスタオル、飲み物
申込 6月17日(金)～電話で男女共同参画センター☎内線 3234

●ファミリー・サポート・センター講習会(生活援助)

日時 ①7月22日(金)、②8月23日

④、③9月13日(火) 午前10時～正午
場所 市総合福祉センター
内容 高齢者とお話のコツ
ほか
対象 市内在住で20歳以上の心身共に健康な方
定員 14人(全3回出席できる方を優先)
申込 市社会福祉協議会☎ 274-5135

●市民後見人養成講座 事前説明会

日時 7月6日(火) 午後1時30分～4時30分
場所 水戸市福祉ボランティア会館
対象 次のすべてを満たす方
○20歳以上で県央地域在住の方
○8～10月に開催する養成講座に全日程受講可能な方
○運転免許を有する方
○地域福祉に貢献したい方
定員 20人
費用 無料
申込 6月15日(火)～30日(金)に、申込書(水戸市社協HPからダウンロード可)を郵送またはFAXで水戸市社協権利擁護サポートセンター☎ 309-5001、FAX: 309-5525(〒311-4141 水戸市赤塚1-1)

●ボランティアスクール

■盲導犬はどんなふうにお仕事するのかな?
日時 8月2日(火) 午前9時30分～11時30分

■あそぼうさい講座～もしものために～
日時 8月17日(火) 午前9時45分～正午

■コミュニケーションゲームDENSIN

日時 8月24日(火) 午前10時～正午
★共通 場所 総合体育館サブアリーナ
※現地集合・解散
対象 市内小学校・義務教育学校4～6年生
定員 各20人
持ち物 上履き
申込 7月1日(金)までに申込用紙を各学校に提出
問合せ 社会福祉協議会☎ 274-5135

●前期消防設備士試験

日時 8月28日(日)
場所 水戸啓明高校、鹿島高校
試験種類 甲種(特類・第1～5類)、乙種(第1～7類)
費用 甲種5,700円、乙種3,800円
※願書等は消防本部および各消防署で配布
申込 ▼書面申請 6月23日(火)～7月4日(月) ▼電子申請 6月20日(日)～7月1日(金)
問合せ (一財)消防試験研究センター県支部☎ 301-1150

●福祉体験学習サポーター募集

内容 市内小中学校、高校で実施している福祉体験学習の支援
対象 18歳以上の方
※興味のある方は、問い合わせください。
問合せ 社会福祉協議会☎ 274-5135、メール: hnsa-o2@chic.ocn.ne.jp

●ひたちなかテクノセンター 経営力向上セミナー

■40代からのキャリアデザイン
日程 7月22日(金)
■段取り力で仕事を効率的に進める
日時 7月27日(火)
★共通 時間 午前10時～午後4時
定員 各先着15人
費用 受講料16,500円、テキスト代なし
場所・申込 ひたちなかテクノセンター☎ 264-2200

スポーツ

●市営プールを開設します

期間 7月1日(金)～8月31日(日)
午前9時～午後5時
※月休、月祝の場合は翌日休
場所 石川町、佐野、馬渡、枝川
※幼児同伴の場合、幼児プールのある石川町・佐野をご利用ください。小学3年生以下の入場には、18歳以上の付き添いが必要です。
費用 一般250円、高校生以下または65歳以上120円、未就学児無料
問合せ 総合体育館☎ 273-9370

●第8回夏季ヘルスパレーボール大会

日時 7月17日(日) 受付: 午前8時30分～45分
場所 総合体育館
費用 ▼連盟登録チーム 3,000円 ▼連盟未登録チーム 4,000円
※試合順および組合せは、大会事務局が作成
申込 7月3日(日)までに市ヘルスパレーボール連盟HPから



申込はこちら▶

6月の納期限



●市・県民税1期

あなたの夢を応援します！ 空き店舗チャレンジショップ事業

市と商工会議所では、空き店舗を活用して開業する方に対し、出店奨励金の交付と経営コンサルタントの派遣による経営支援を行っています。

対象者 市内対象地域の空き店舗を活用し開業する方(採択審査有、採択枠3店舗)

対象業種 小売業・飲食業・サービス業で各種法令に適合するもの

※風営法適用を受ける店舗、夜間のみ営業する店舗は対象外

採択後のサポート ○奨励金30万円(上限) ○開業前資金計画や開業準備時の店舗コンサルティング ○開業後の経営サポート

申込・問合せ 12月23日(金)までに、ひたちなか商工会議所☎ 273-1371 または商工振興課☎内線 1341、2



空き家無料相談会

7/24(日)開催

日時 7月24日(日) 午前9時30分～正午

場所 ひたちなか市役所

相談内容 解体や活用、管理、相続、権利関係などに関すること

相談員 建築士・宅地建物取引士・司法書士

対象 市内に空き家をお持ちの方、空き家になることが見込まれる住宅等の所有者、相続人など

定員 4組 ※要予約、申込多数の場合は相談内容に応じて決定

申込 7月7日(火)までに、電話・FAX・メールのいずれかで、

①氏名 ②住所 ③電話番号

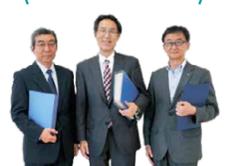
④空き家の所在地 ⑤具体的な相談内容を空家等対策推進室まで

問合せ 空家等対策推進室☎内線 3225、6

FAX: 271-0851

メール: akiyat@city.hitachinaka.lg.jp

「私たちが答えます」



保健 健康推進課 (ヘルス・ケア・センター) ☎ 276-5222

●各種保健相談(要予約)

予約・場所の記載がないものは、ヘルス・ケア・センターで行います。

■母子保健相談

| | ヘルス・ケア・センター | 那珂湊保健相談センター |
|------|--------------|-------------|
| 日程 | 7/1(金)、21(木) | 7/22(金) |
| 受付時間 | 9:30～10:30 | 13:30～14:00 |

内容 身体計測、保健相談、栄養相談、歯科相談 **対象** 生後3カ月～幼児 **持ち物** 母子健康手帳、フェイスタオル、交換用オムツ ※電話相談は随時受付中

■助産師によるおっぱい相談

日程 7月1日(金)、21日(木) **受付時間** 午前9時30分～10時30分 **内容** 母乳相談 **持ち物** 母子健康手帳、フェイスタオル、交換用オムツ

■離乳食教室

日程 7月8日(金) **受付時間** ①午前9時30分～45分 ②午前10時30分～45分 **内容** 管理栄養士による離乳食作りの講話・試食、希望者は栄養相談 **対象** 4～6カ月の乳児がいる保護者 **定員** 各回10組 **持ち物** 母子健康手帳、乳児同伴の場合バスタオル

■心の健康相談

日程 7月12日(木) **受付時間** 午後1時30分～3時30分 **対象** ひきこもりや気分が落ち込むなど心に悩みを持ち、医師の診断を受けていない本人と家族 **相談員** 精神保健福祉士

■健康相談・栄養相談・歯科相談

日程 7月1日(金) **受付時間** 午後1時30分～2時30分 **対象** 生活習慣病や栄養、口腔衛生について相談したい方

●プレパパ・プレママ教室(要予約)

日程 7月14日(木) **受付時間** ①

午後1時20分～30分 ②午後3時～3時10分 **場所** ヘルス・ケア・センター **内容** 出産・育児のDVD上映、お風呂の入れ方実習 **対象** 市内在住の妊娠30週前後の妊婦(同伴者1人) **定員** 各8組 **費用** 無料 **持ち物** 母子健康手帳、筆記用具、飲み物、バスタオル、テキスト(母子健康手帳配布時に貰った方) **申込** 6月14日(木)正午～電子申請のみ  ▲申込はこちら

●糖尿病教室

日程 ①8月10日(木)、30日(木) ②1月11日(木)、31日(木) ※2日間セット **時間** 午前10時～11時30分 **内容** ▼1日目 糖尿病予防のための食事のポイント、食習慣質問票の記入、試食 ▼2日目 食習慣解析結果の説明と個別相談 **対象** 健康診断等でHbA1cや血糖値が要指導となった方 **定員** 各先着20人 **費用** 300円 **場所・申込** ヘルス・ケア・センター ☎ 276-5222

●筑波大学附属病院 市民公開講座

■**切らずに治すがん治療**
日時 6月25日(土) 午後2時～3時 ※オンライン開催 **費用** 無料 **申込** 6月19日(日)までに、総合がん診療センターHPから **問合せ** 筑波大学附属病院 ☎ 029-853-8096 **申込**はこちら▶ 

文化・教養

●**こらばDEまなぼ～学びのとびら～**
■**伝統のまつり「平磯三社祭」と「みなと八朔まつり」の魅力紹介**
日時 7月26日(木) 午前10時～11時40分 **定員** 15人 **申込**はこちら▶ 

■魚食がつくる脳と身体の健康

日時 8月2日(土) 午前10時～11時30分 **内容** 地域でとれる魚介類の種類や栄養の話と魚食について学ぶ。  **定員** 10人 **申込**はこちら▶

★**共通 場所** ふあみりこらば **費用** 無料 **申込** 7月1日(金)(消印有効)までに、電子申請または往復はがき(1人1枚)に講座名・氏名(フリガナ)・年齢・性別・住所・電話番号を記入し、生涯学習課(〒312-0057 石川町11-1) ※応募多数の場合抽選。結果は7月12日(土)までにはがきまたはメールで通知。**問合せ** 生涯学習課 ☎ 272-6301

●キッズ文化教室(初心者向け)

■**水彩画(全3回)**
初回日程 8月25日(土) **対象** 小学4～6年生 **定員** 12人 **費用** 800円
■**将棋(全5回)**
初回日程 7月28日(木) **対象** 駒の動かし方がわかる小学生 **定員** 12人 **費用** 1,000円

■**ヒップホップダンス(全5回)**
初回日程 7月9日(土) **対象** 小学生 **定員** 15人 **費用** 3,000円
★**共通 時間** 午前10時～ **場所** 文化会館 **申込** 6月15日(木)～17日(土)午前9時～、文化会館HPまたは電話 ☎ 275-1122

●映画「みんなの学校」上映 & 木村泰子氏講演会

日時 7月2日(土) ▼**映画** 午前9時45分～午後1時 ▼**講演** 午後3時30分～ **場所** 文化会館 **費用** 一般1,000円、学生500円 ※当日現金払い **申込** オンライン申込、またはFAXで、はなの幼稚園 ☎ 272-4417、FAX同 **申込**はこちら▶ 

●教科書展示会

日時 6月10日(金)～28日(土) 午前10時～午後6時 **場所** 図書館「プチ・ソフィア」(久慈郡大子町池田2716-2) ※月(土)休館 **内容** 小・中・高等学校用、特別支援教育用教科書の展示 **問合せ** 学校管理課 ☎ 内線7324

●米村でんじろうサイエンスショー おもしろ科学館

日時 9月3日(土) ①午後1時 ②午後3時30分 **場所** 文化会館 **費用** 前売3,000円、当日3,200円 ※2歳以下膝上1人まで無料、席が必要な場合は有料 **申込** 電話で文化会館 ☎ 275-1122

●カミナリ・ライブ

お笑い芸人カミナリ単独ライブ。
日時 9月4日(日) ①午後2時 ②午後5時30分 **場所** 文化会館 **費用** 3,800円 ※全席指定、1人4枚まで、未就学児入場不可 **申込** 6月18日(土)午前10時～電話で文化会館 ☎ 275-1122

図書館

●**3館共通**
■**図書館情報システム更新および蔵書点検に伴う休館のお知らせ**
6月23日(土)～7月11日(日)まで休館となります。詳しくは、市報5月25日号をご覧ください。
■**7月休館日**
19日(木)、25日(水)、28日(土)

コミュニティセンター

●**田彦コミセン** ☎ 274-5222
■**ひまわりクラブ(ジャズダンス)**
日時 第1～4(土) 午後4時30分～6時 **対象** 3～12歳(小学6年生まで) **費用** 2,000円/月



市魚食普及推進大使「さかなクン」が旬な魚をギョギョツ! と紹介
～ひたちなか市で水揚げされるお魚～ vol.13

栄養豊富で美味しい魚介類をもっと食べてもらうため、ひたちなか市で水揚げされている旬な魚を紹介します。

【ホウボウ(魴鮒・竹麦魚)ちゃん】

ホウボウちゃんは、お刺身でも煮付けでも美味しい色鮮やかなお魚ちゃん。体が赤いのは、エビちゃんやカニちゃんなどの甲殻類を食べて赤い色素のアスタキサンチンをとり入れるから。ひたちなか市では主に底引き網漁業で漁獲されています!!

特徴

ホウボウちゃんは大きな翼のような胸鰭(むなびれ)があり、危険を感じると、この鰭を大きく広げて威嚇します。また、胸鰭の下に足指のような形の3本に分かれた鰭が両側にあり、海底をあちこち(ほうぼう)歩くように移動する姿から、ホウボウと名付けられたという説もギョざいます。



おすすめのホウボウ料理

お刺身 煮付け 塩焼き お吸い物

【問合せ】水産課 ☎ 内線 221、268

在宅で受けられる医療や介護 (第8回)

褥瘡(床ずれ)をご存じですか? 

特定看護師* / 皮膚・排泄ケア認定看護師 大山 瞳

褥瘡は、体の外からのずれと圧迫によって、骨の近くの軟らかい組織がダメージを受ける「打ち身」のようなものです。褥瘡で医療機関に受診するには、介護量が多く、介護タクシーの手配や費用など、負担が重い現状がありました。しかし、現在はこのようなときでも、かかりつけ医と看護師等が連携し、家にいながら専門的な医療を受けることができます。

ひと昔前は、褥瘡予防は大変と言われましたが、現在は介護用品の進化により予防や対処の方法も変わってきており、その方に適切な知識と使用する物の選択ができれば、対象者・介護者とも負担も減って楽にケアできます。

介護を必要とする方と家族の、その方らしい生活のためのご支援をさせていただきます。まずはかかりつけ医や看護師、ケアマネジャーにご相談ください。充実した在宅での生活を応援しています。

*特定看護師…2025年に向けて、さらなる在宅医療等の推進を図るために厚生労働省が推奨する研修制度を修了した看護師

【問合せ】高齢福祉課 在宅医療・介護連携推進室 ☎ 内線 7235

新型コロナウイルスの4回目接種について

4回目接種は、3回目接種完了から5カ月以上経過(接種日時点)した60歳以上の方および18歳以上60歳未満で基礎疾患等のある方が受けることができます。18歳未満の方および基礎疾患の無い18歳以上60歳未満の方は受けることができません。

ページID 1009603

接種券送付予定

60歳以上の方に4回目接種券を発送します。

| 3回目接種完了時期 | 接種券発送日 | 3回目接種完了時期 | 接種券発送日 |
|----------------|-------------|-----------------|--------------|
| ～令和3年12月31日 | 5月30日(日)発送済 | 令和4年1月11日～1月21日 | 6月22日(金)発送予定 |
| 令和4年1月1日～1月10日 | 6月10日(金)発送 | 令和4年1月22日～1月29日 | 6月29日(金)発送予定 |

※発送日時点で60歳に満たない方には、満60歳の誕生日を迎え、3回目接種完了から5カ月以上経過した後に発送します。

基礎疾患等がある18歳以上の方の接種券発行の申請を受け付けます

60歳未満の方の4回目接種は、希望する方にのみ接種券を発行します。下記の対象者に該当し、4回目接種を希望する方は申し込みください。

- 対象者** 18歳以上60歳未満で、基礎疾患等を有する方または重症化リスクが高いと医師が認める方
- 申請方法** 市HPよりインターネット申請または郵送
※申請書は市HPからダウンロードまたは窓口で配布。
- その他** ○接種券は3回目接種完了から5カ月経過後に順次送付します。
○基礎疾患がある方の接種予約は、原則かかりつけの医療機関でお取りください。



▲詳しくはこちら(市HP)

60歳以上の方を対象に集団接種(4回目接種)を実施します

| 接種日 | 接種受付時間 | 接種会場 | 予約受付開始日 |
|-------------------------|-------------|-----------------|----------|
| 7月9日(土)、14日(金)、17日(日) | 13:00～15:30 | ホテル クリスタルパレス | 7月1日(金) |
| 7月24日(日)、28日(木)、8月3日(火) | | | 7月15日(金) |

※60歳未満の方は原則かかりつけの医療機関で予約をお取りください。集団接種会場で疾患に関する相談はできません。
※使用するワクチンは武田/モデルナ社製。

医療機関での個別接種を実施します

医療機関での個別接種を希望する方は、送付された4回目接種券同封の医療機関一覧を確認のうえ、医療機関へ直接申し込みください。ワクチンは、国からの供給状況により、ファイザー社製、武田/モデルナ社製のいずれかを使用します。

5月25日(水)より、3回目接種の接種間隔が、2回目接種から5カ月経過になりました。3回目接種券は、6月送付分より5カ月経過で発送しています。

【問合せ】健康推進課(ヘルス・ケア・センター) ☎276-5222

新型コロナウイルス感染症対策の補正予算

新型コロナウイルス感染症対策 一般会計補正予算額 6億7,753万2千円

感染症拡大防止への取り組み 4事業 4億4,377万8千円

| | |
|--|---|
| 新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費 3億6,022万8千円 | 3回目および4回目のワクチン接種の実施に必要な経費 事務経費 1億1,332万円 集団接種に係る経費 3,116万4千円 個別接種に係る経費 2億1,574万4千円 【担当】健康推進課 |
| 公立保育所感染症対策 376万7千円 | 除菌・殺菌のための衛生用品等の購入 【担当】幼児保育課 |
| 小・中・義務教育学校感染症対策物品等購入 3,780万円 | 消耗品(抗原検査キット等)および備品(来客用サーマルカメラ等)を購入し、各学校に配分 【担当】保健給食課 |
| 公共施設の施設改修等 4,198万3千円 | 本庁舎トイレ洋式化改修 2,581万7千円 学童クラブ専用校舎水道設備整備 386万5千円 体育施設水栓改修 1,186万4千円 リモート会議室用パネル購入 43万7千円 【担当】資産経営課 |

感染症に対応するためのデジタル化への取り組み 3事業 4,570万1千円

| | |
|------------------------------|--|
| 電子黒板整備 3,029万5千円 | デジタル教科書を使った効果的な授業を行うため、未整備の学級分を購入 【担当】学校管理課 |
| 動画配信環境整備 1,523万4千円 | ライブ配信等に対応するオンライン環境整備 対象施設 しあわせプラザ(ふれあい交流館) 322万円 ワークプラザ勝田(多目的ホール) 302万2千円 文化会館(大ホール・小ホール) 493万1千円 総合体育館(メインアリーナ) 406万1千円 【担当】地域福祉課、商工振興課、生涯学習課、スポーツ振興課 |
| 動画配信用資機材購入 17万2千円 | インターネットを活用した動画配信用資機材購入 【担当】広報広聴課 |

地域経済の回復・活性化に向けた事業者等への支援と取り組み 4事業 1億8,805万3千円

| | |
|-------------------------------------|---|
| 緊急中小企業等事業継続支援金 8,004万2千円 | 令和4年1～6月の月間売上が前年同月平均売上に比べて、20%以上減少している中小企業等へ支援金を支給 支給額 1事業者につき、中小企業・小規模企業者等20万円、個人事業主10万円 申請期限 8月31日(必着) 備考 令和4年1月27日～3月21日を対象とした営業時間短縮要請協力金の受給者は対象外 【ページID】1009969 |
| デジタル技術活用促進補助金 5,001万1千円 | リモート会議等のオンラインを活用した非対面型ビジネスモデルの対応や、デジタル技術を活用した生産性向上等の取り組みを支援 対象者 中小・小規模企業者および個人事業主等 対象事業 ①テレワーク・オンライン商談等環境整備事業/②デジタル技術活用業務効率化事業 対象経費 対象事業に係る機器等導入費、委託外注費等 補助率 補助対象経費の2/3 補助上限 ①30万円/②100万円 申請期限 8月31日(必着) 【ページID】1009982 |
| チャレンジ事業支援補助金 500万円 | 5者以上の事業者で取り組むプロジェクトの実施を補助し、事業者の事業継続やその後の回復を支援 補助内容 令和4年中のプロジェクト実施に要する対象経費を補助(上限100万円) 申請期限 8月31日(必着) 【ページID】1009983 |
| 「ひたちなかで食べよう」応援補助金 5,300万円 | ひたちなか商工会議所と連携して実施する「ひたちなかで食べよう」応援キャンペーンの参加店舗が利用客に対して行うサービス額の相当分について、商工会議所を通じて支援 事業内容 キャンペーン参加店舗で一人当たり税抜き1,000円以上の利用に対して500円を割引 対象店舗 市内中小企業者等が営む市内飲食店・食料品店 補助上限 20万円/1店舗 対象期間 令和4年12月1日～令和5年1月31日 備考 参加店舗の募集は10月頃を予定 【担当】商工振興課 |

【問合せ】財政課☎内線1230

ホームページ連携でらくらく検索

ページID 1000038



各記事に記載されている「ページID」を、市HPの「ページID検索」に入力して検索すると、簡単に目的のページを探すことができます。

ひたちなか市LINEアカウント

市からのお知らせやイベント情報など、皆さんの生活に「役立つ情報」をお届けします。



▲友だち登録はこちら

ひたちなか市ホームページ



妊娠・子育て
支援サイト
スマイル・スマイル



移住・定住
サイト
Love & Peace
Hitachinaka Life

